

参考資料

特定放射性廃棄物の最終処分取組見直しに向けた国民からの御意見
(平成25年9月20日～平成25年10月11日)

※個人情報等を除き原文を掲載しております。

○年齢：60代

○性別：女性

○職業：無職

○都道府県：岐阜県

○御意見及びその理由

趣旨：

日本の高レベル放射性廃棄物処分を含む原子力政策は民主主義の手続きの中で進められてきたのでしょうか。

理由：

9月20日の会合で委員長の「民主主義によるプロセスで物事を決めていくという原則は踏み外さない上で、議論を深めていかなければならないと思う」（議事要旨）については、私もそうあってほしいと願っています。しかし、日本が原子力発電や核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処分政策の推進に関して、民主主義の手続きで進められてきたと言えるでしょうか。パブリックコメントの制度はありますが、その制度が機能したでしょうか。機能するための手続きが確保されているでしょうか。私は原子力発電や核燃料サイクル政策に対するパブリックコメントがある際、現状では無意味だと理解しつつ、それでも意見を出してきました。例えば高レベル放射性廃棄物処分に関しては、使った者の責任として処分を考えよと説明するが、この考えは逆ではないか。後始末が極めて困難なごみを発生させながら、使った者の責任を問うのは間違っているなど意見を出しました。しかしこうした意見が反映されることはありません。日本では原子力発電を続けること、再処理ともんじゅの位置づけは不変で見直されたことはありません。そもそも日本の原子力政策は、国民に意見を問うものではなく、決まったことを推し進めるために、「理解活動」という名の押しつけと事実と異なる宣伝が続けられ、立地及び周辺自治体に対しては交付金が交付され、いざ政策転換したくても立地自治体の反発があり、身動き取れない状況の中で民主主義は窒息状態にあると感じています。こうした考えから、私は委員長の発言に大きな疑問を感じます。

○年齢：６０代

○性別：女性

○職業：無職

○都道府県：岐阜県

○御意見及びその理由

趣旨：

９月２０日の会議で数人の委員の方が日本が地層処分を選択した経緯と経過について整理したり、検討することの必要性を指摘されました。実現を強く希望します。

理由：

特に１９６２年原子力委員会廃棄物処理専門部会が原子力委員長に提出した中間報告から１９９２年の原子力機構による「第１次取りまとめ」の間の政策決定とそのための研究機関の報告書などは情報公開制度もなく、一般の人が目にすることは困難でした。

研究機関や推進する専門家以外の方も委員として参加されているこのワーキンググループでの検証を強く望みます。